

統合水道料金システム構築及び運用保守業務  
仕様書（概要版）

令和4年6月

大阪広域水道企業団 経営管理部 広域調整課

## 1 概要

### (1) 件名

統合水道料金システム構築及び運用保守業務

### (2) 履行期間

契約締結の日から令和 16 年9月 30 日まで

システム構築期間 : 契約締結の日から令和8年3月 31 日まで

運用保守期間 : 令和6年 10 月1日から令和 16 年9月 30 日まで

### (3) 目的

本業務は、大阪広域水道企業団(以下「企業団」という。)の 13 水道事業において個別に利用している水道料金システムに代えて統一した統合水道料金システム(以下「本システム」という。)を導入し、併せて料金徴収等の業務を標準化することにより、業務の効率化及び適正化を図ることを目的とする。

なお、令和6年度に企業団との統合を検討している 8 水道事業においても、企業団と統合した際には本システムを使用することを想定している。

※企業団では、水道事業を統合した市町村から下水道使用料徴収事務を受託し、水道料金と一括徴収している(一部の水道事業においては、公共下水道以外の排水施設使用料の徴収を含む)。

### (4) システムの処理範囲

本システムは、概ね次の項目を一元的かつ効率的に電算処理するものとする。

- ・ 窓口での問合せ対応、証明書発行
- ・ 使用開始情報の登録
- ・ 使用中止情報の登録
- ・ 検針作業と使用水量の認定
- ・ 漏水減免発生時の処理
- ・ 水道料金及び下水道使用料の計算と調定
- ・ 過誤納の還付充当
- ・ 水道料金及び下水道使用料の収納
- ・ 督促状発行から債権放棄までの滞納整理
- ・ メーター取替を支援するメーター管理
- ・ 月次等で帳票を出力する統計処理
- ・ 他のシステム等との各種データの授受
- ・ インターネットによる使用者との情報の授受

## 2 システム構築業務

### (1) 統合水道料金システムの実現方式等

本システムは、企業団が利用しているデータセンター(iDC)にサーバ等の機器を設置し、オンプレミス方式で構築すること。

企業団に新規統合した水道事業が本システムを利用することを前提とした拡張性が高いシステ

ム構成とすること。

システム構築時の初期費用及び運用保守期間の経常費用を合わせたライフサイクルコストの抑制を図るため、柔軟性、拡張性及び運用保守性が高いシステム方式とすること。

## (2) 統合水道料金システムの構築・移行

パッケージ標準機能の活用を基本とし、改修を抑制することによって効率的にシステムの構築を行うこと。

企業団が本システムを利用できるよう、ソフトウェアのカスタマイズ及びセットアップ、テスト、教育等を行うこと。

現行システムのデータを抽出するので、受注者が変換作業を行い、新システムへ登録すること。

## (3) ハードウェア・ソフトウェアの調達

本システムを構築、利用するために必要となるサーバ機器、ネットワーク機器、端末機等のハードウェア及び必要なソフトウェア(ミドルウェアを含む)を調達し、設置、設定、動作確認等を行うこと。

## (4) ネットワークの調達

本システムを利用するため、及び受注者が運用保守作業を行うために必要となる以下のネットワークの構築を行うこと。

- ・ 水道センターと下水道担当部署間(一部水道センターのみ)
- ・ 現在企業団が利用しているデータセンター(iDC)と帳票印刷・発送拠点間(記憶媒体等による運用も可)
- ・ リモートメンテナンス、遠隔バックアップ等、本調達に係る要件を満たすために必要なネットワーク

## (5) データセンターの調達

本システムのサーバ機器等を設置するデータセンターは現在企業団が利用しているデータセンター(iDC)とし、必要な準備・調整を行うこと。

## (6) 附随業務

### ① プロジェクト管理業務

本業務におけるシステム、ハードウェア、ネットワーク等の調達に係る、進捗管理、課題管理、各種調整等を行うこと。それに加えて、企業団内の関連部署や下水道担当部署、外部の関連事業者(金融機関、収納代行業者、クレジット決済代行業者等)との調整を含めた、本システムの構築に関する全体的なプロジェクト管理も行うこと。

### ② インターネット申請等サービスの導入業務

インターネットによる使用開始及び中止の受付等の業務又はサービスを利用できるよう、導入作業を行うこと。

### (7) 導入スケジュール

本システムの13水道センターへの導入スケジュールは以下のとおり。

No	対象水道事業	スケジュール	
		契約	稼働
1	藤井寺、四條畷、大阪狭山、豊能、忠岡、熊取、田尻、太子	令和4年9月	令和6年10月
2	泉南、河南		令和7年4月
3	阪南、岬、千早赤坂		令和8年4月

## 3 運用保守業務

### (1) 統合水道料金システムの運用保守

本システムを安定して継続利用できるよう、問合せ対応、障害対応、保守対応等を行うこと。  
また、企業団に新規に統合した水道事業が本システムへ移行する際に必要な対応を行うこと。

### (2) ハードウェア・ソフトウェアの運用保守

本システムを安定して継続利用できるよう、問合せ対応、障害対応、保守対応等を行うこと。

### (3) ネットワークの運用保守

本システムを利用するため、及び受注者が運用保守作業を行うために必要となるネットワークの運用保守を行うこと。

### (4) 附随業務

#### ① 大量帳票印刷・発送業務

納入通知書や督促状(圧着はがき)の印刷・発送を行うこと。ただし、個人情報を扱うため、外部業者へ再委託する場合はデータ連携時には暗号化を行うなど、セキュリティ対策を行うこと。

#### ② データ送受信業務

水道料金の収納データについて、別途調達する口座振替データ伝送業務及びクレジット収納業務の受託者との間で送受信すること。またコンビニ等収納結果データについて、収納代行業務の受託者から受信すること。

#### ③ インターネット申請等サービスの運用業務

インターネットによる使用開始及び中止の受付等のサービスを利用できるよう、運用作業を行うこと。

#### ④ ハードウェア機器の入替業務

ハードウェアの保守期限切れ等に伴う入替、及びそれに伴うシステムの再設定等の作業を行うこと。本業務により導入する全ての機器を対象とし、本業務の履行期間中に原則として一回以上入替を行うこと。

## 4 システム要件

### (1) 主なシステム機能要件

- ① 水道事業・下水道事業毎の料金計算への対応  
水道事業・下水道事業毎にデータ管理を行い、それぞれの給水条例・下水道条例に則り、料金を計算すること。
- ② 債権管理機能  
上水道・下水道で異なる時効管理を実装し、不納欠損処理も上水道・下水道それぞれの実施が可能とすること。
- ③ お客様サービスの向上  
インターネットによる使用開始・中止受付機能、クレジットカード決済へ対応可能な機能を実装すること。
- ④ EUC 機能  
システムが管理するデータを CSV ファイルで出力する機能を実装すること。

### (2) 主なシステム非機能要件

- ① 性能要件  
システムメンテナンス等のサービス停止を除く、年間のシステム稼働率は 99.95%以上とすること。
- ② セキュリティ要件  
データ・通信の保護、アクセスログ及び操作ログの記録、2 要素認証、ユーザ ID ごとの権限設定等の高いセキュリティレベルを有するシステムとすること。
- ③ 保守性要件  
ハードディスクドライブ装置等の一部の部品は活性保守により、システムを停止せずに対応可能とすること。

## 5 今後の予定

### (1) 新規統合水道事業について

令和6年4月に以下の水道事業を企業団に統合し、本システムを順次利用開始する予定である。これらの水道事業における本システムの導入及び運用保守は本業務の対象外であるが、将来的に本システムを導入し、運用保守業務、附随する業務等の対象となる予定であるため、これを見越したシステム設計及び業務設計とすること。

また、新規統合水道事業への本システムの導入及び運用保守に係る費用は、発注者と協議の上、別契約又は変更契約を締結して対応を行うものとする。

No	対象水道事業	給水契約数	統合水道料金 システム稼働時期
1	A市	約 5 万件	令和 7 年 4 月
2	B市	約 5 万件	令和 7 年 4 月
3	C市	約 20 万件	令和 7 年 4 月
4	D市	約 5 万件	令和 8 年 4 月
5	E市	約 5 万件	令和 8 年 4 月
6	F市	約 10 万件	令和 9 年 4 月
7	G市	約 5 万件	令和 10 年 4 月
8	H市	約 5 万件	令和 11 年 11 月